総務・警察常任委員会　管内調査
令和７年１月 15 日（水）

１　舞鶴警察署〔現地視察：警察用船舶ゆら〕（舞鶴市）

【調査事項】
水上警察の活動について

【調査目的】
警察用船舶による不審船等に対する警戒や水上レジャーの安全指導、水難救助、拳銃・覚醒剤などの密輸事犯の取締り等、水上警察の活動について調査する。

【調査内容】
京都府警察では、警察用船舶２隻を配備し、水上交通の要となる舞鶴港及び宮津港を中心に、京都府内の沿岸水域において、船舶警らや訪船連絡などの活動を行っている。また、海における事故防止等のため、条例に基づく危険・迷惑な操縦を行う船舶等の指導・警告及び遊泳者等に危険を及ぼす船舶等の取締りにより、遊泳者等の安全と快適な海の環境確保に努めている。
舞鶴警察署には平成 26 年に新造された警察用船舶「ゆら」が配備され、操舵室には、ＧＰＳやレーダー、警察用無線、海上無線などが整備されている。また、「ゆら」には、水上オートバイ「おおうら」が積載されており、状況に応じて水上オートバイによる活動も行っている。
船舶勤務員として、現在は船長及び機関長は一般職員が、甲板員は警察業務執行のため警察官がそれぞれ１名配置されており、３名以上の体制で日々のパトロールや訓練を行っている。
昨年７月には、炎上中の遊漁船から乗員・乗客５名を救助する事例もあり、水上レジャーの安全指導や水難救助、不審船等に対する警戒、密輸事犯の取締り等の活動をより一層推進するとともに、乗組員の後進育成を進めたいとのことであった。

【主な質問事項】
・警察用船舶の維持管理について
・海上保安庁との連携について
・警察用船舶による警らについて
・船舶勤務員の訓練や後進育成について　　など

調査事項を聴取

警察用船舶「ゆら」を視察

２　福知山市役所〔於：S-LAB〕（福知山市）

【調査事項】
　廃校 Re 活用プロジェクトの推進について

【調査目的】
　公有財産の活用の参考とするため、福知山市の廃校 Re 活用プロジェクトについて調査する。

【調査内容】
　福知山市では、平成 24 年度に 27 校あった小学校のうち、令和２年までの９年間で 16 校が廃校になったことから、持続可能で発展性のある廃校活用を進めており、現在は行政利用２校と民間利用８校の合計 10 校の活用を実現している。これにより、約１億５千万円の歳入増と年間約１千万円の維持管理費等の歳出減に加え、新たな雇用や売却による固定資産税収入増につながっている。
　廃校活用に当たっては、公募要領に地域住民の意向を反映させるほか、プロポーザルの外部有識者に地域の代表として区長や自治会長に入っていただくなど、地域の同意とその意見を十分反映した上で活用事業の実現を進めている。また、金融機関と「公民連携促進に関する連携協定」を締結しており、多くの廃校活用が進められるよう、活用を検討する企業と市のマッチングを図るため、実際に民間活用が行われている廃校や活用の受入可能な施設を見学するツアーを実施するなど、戦略的な取組を推進している。
　全国的にも大きな課題となっている廃校活用に取り組むことで、関西圏を中心とした多くのマスメディアが注目し、廃校を切り口とした市のプロモーションにもつながっているとのことであった。

【主な質問事項】
・民間事業者の廃校活用に対するモチベーションについて
・活用が決まっていない廃校の今後について
・地域住民の意向の反映について
・賃料収入の活用について
・プロジェクトを進める上での課題等について　　など

調査事項を聴取

施設視察